

ただいま提出いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議第108号は、滋賀県公安委員会委員に、小林 徹さんを任命することについて、議第109号は、滋賀県公益認定等委員会委員に、池口 博信さんを任命することについて、議第110号から114号までは、いずれも滋賀の環境自治を推進する委員会委員を、遠藤 幸太郎さん、島田 吉介さん、清水 礼子さん、宗宮 功さん、および深町 加津枝さんに委嘱することについて、それぞれ同意を得ようとするものでございます。

議第115号は、滋賀県副知事の選任に関するものでございます。平成21年7月から2年にわたり副知事の任に当たっていただきました米田 耕一郎副知事、また平成19年12月から3年7ヶ月にわたり副知事の任に当たっていただきました田口 廣一郎副知事から、このたび辞任の申し出がありました。

その後の体制であります。現在、行財政改革や防災対策、また地方分権・地域主権改革、さらには温暖化対策など、県政の課題は依然として山積しておりますが、本県の厳しい財政状況はもとより、県や県議会における行財政改革の取り組み、また、これまでの議会での議論も踏まえ、後任の副知事は一人とさせていただきたいと考えております。

県政の重要な課題に適切かつ機動的に対応するためにも、後任の副知事には、国、地方の行財政に精通した、荒川 敦さん

を新たに選任することについて、同意を得ようとするものでございます。

選任にご同意いただければ、米田副知事および田口副知事は、7月25日に退任いただきまして、荒川さんには同月26日に副知事に就任いただく予定でございます。

課題は山積しておりますが、新副知事をはじめ、各部長と力を合わせて県政経営に全力であたりたいと考えております。

以上、何とぞよろしくお願い申し上げます。